

## 略語表

法	地方公務員等共済組合法
施行令	地方公務員等共済組合法施行令
施行規則	地方公務員等共済組合法施行規則
施行規程	地方公務員等共済組合法施行規程
運用方針	地方公務員等共済組合法運用方針
施行規程運用方針	地方公務員等共済組合法施行規程運用方針
定款	公立学校共済組合法定款
運営規則	公立学校共済組合法運営規則
貸付規程	公立学校共済組合法貸付規程
貸付規則	公立学校共済組合法貸付規程の実施に関する規則
貸付支部細則	公立学校共済組合法貸付規程広島支部細則
㊦ 運営規則	一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則
㊦ 組合員規則	一般財団法人広島県教育職員互助組合組合員に関する規則
㊦ 退職医療規程	一般財団法人広島県教育職員互助組合退職医療給付に関する規程
年金施行令	国民年金法施行令
年金施行規則	国民年金法施行規則
自賠法	自動車損害賠償保障法

(注)法規に係る条文については、地方公務員共済六法、下記のホームページ、又はインターネット等で参照してください。

ホームページアドレス 公立学校共済組合法本部 <https://www.kouritu.or.jp/index.html>

(注)一般財団法人広島県教育職員互助組合の様式については、互助組合のホームページからダウンロードしてください。

## 問い合わせ先

公立学校共済組合広島支部	〒730-8514 広島市中区基町9番42号 広島県教育委員会事務局管理部健康福利課内	TEL (082) 211-3550(直) FAX (082) 211-3353 <a href="https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/">https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/</a>
	福利調整係(広報関係)	(082) 513-4951
	経理貸付係(掛金・貸付関係)	(082) 513-4955
	短期給付係(組合員資格・各種給付金関係)	(082) 513-4957 (082) 513-4958
	長期給付係(年金関係)	(082) 513-4959
	健康管理係(健康づくり事業) (健診事業・一般事業・ファミリー年金関係)	(082) 513-4954 (082) 513-4956

一般財団法人 広島県教育職員互助組合	〒730-8514 広島市中区基町9番42号 広島県教育委員会事務局管理部健康福利課内	TEL (082) 228-1386(直) (082) 513-4949 FAX (082) 228-1398 <a href="http://www.gojo.or.jp/">http://www.gojo.or.jp/</a>
-----------------------	---	--

## 【参考】

一般財団法人 広島市職員互助会	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所内(本庁舎15階)	TEL(082) 504-2060(管理係直通) TEL(082) 504-2063(福利係直通) FAX(082) 245-8337
--------------------	--	---

※(一財)広島市職員互助会の制度については、この手引きに掲載しておりません。お手数ですが、広島市企画総務局人事部福利課、(一財)広島市職員互助会、広島市職員共済組合の3団体が発行しております「福利厚生の手引き」でご確認ください。